

議員提出議案第6号

新庁舎建設特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年12月26日提出

南相馬市議会議長 平田武様

提出者	南相馬市議会議員	太田	淳一
賛成者	南相馬市議会議員	渡部	一夫
〃	〃	今村	裕
〃	〃	鈴木	昌一
〃	〃	櫻井	勝延

提案理由

新庁舎建設に関する調査を通じ、新庁舎建設に対して議会の積極的かつ機動的な関与に資するため、地方自治法第109条及び南相馬市委員会条例第6条の規定により特別委員会を設置するものである。

議員提出議案第6号

新庁舎建設特別委員会の設置について

南相馬市議会議長 平 田 武

令和4年12月26日

次のとおり新庁舎建設特別委員会を設置する。

1. 委員会名称 新庁舎建設特別委員会
2. 委 員 員 9名（各常任委員会から3名。）
3. 付 議 事 件 新庁舎建設に関する調査
4. 設 置 期 間 令和6年11月30日までとする。なお、本特別委員会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。